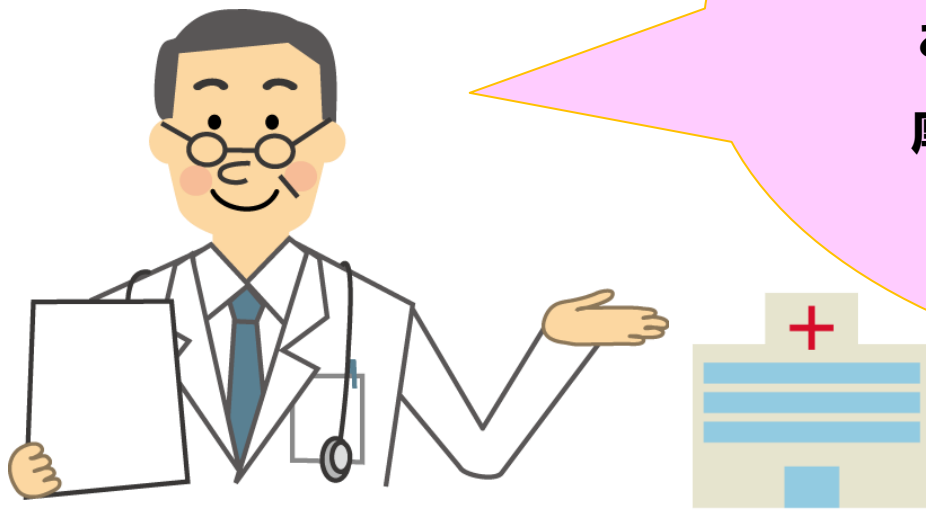


ピーナッツアレルギーの患者さんへ

💡 本院では、ピーナッツアレルギーの患者さんを対象に
新しいお薬(注射薬)の**治験***を行っています。

💡 治験とは



治験*とは、開発中のお薬を患者様に使用していただき、その有効性(効果など)および安全性(副作用など)を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

💡 この治験に参加可能な方

「ピーナッツアレルギー」と診断されたことがある患者さんで以下の条件を満たす方

- 15～55歳の男女
- ピーナッツ又はピーナッツ含有食物に対するアレルギーを起こしたことがある
- 体重が20kg以上である

この他にも治験に参加していただくための基準があります。患者さんによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

横浜市立みなと赤十字病院
臨床試験支援センター